

令和6年度千葉県市民活動団体マネジメント事業業務委託

質問・回答1

資料名	企画提案募集要項 9 応募の手続 (3) 提出書類
質問	<p>提出書類である応募書【第二号様式】～誓約書【第七号様式】については、応募書類に求めている各項目を網羅していれば、所定の様式に変えて、パワーポイント等で資料を作成して提出しても構わないのか。</p> <p>また、所定様式とパワーポイントで作成した資料を併用して、提出しても良いか。</p>
回答	<p>各様式の項目を網羅していれば、募集要項で定めている各様式の項目に「別添のとおり」等と記載したうえで、所定様式とは別にパワーポイント等で資料を作成しても構わない。</p> <p>また、所定様式とパワーポイント等で作成した書類を併用して提出しても構わない。</p> <p>その際は、様式に記載する部分と、パワーポイント等で記載する部分がどこかわかるよう、様式の項目ごとに「別添のとおり」等の記載をしてください。</p>

令和6年度千葉県市民活動団体マネジメント事業業務委託

質問・回答2

資料名	業務委託仕様書 3 業務の概要 (2) 講座開催に当たっての留意事項 ① 実施回数及び開催方法
質問	オンラインで4回以上実施すると記載があるものの、対面での開催も可能となっているが、オンラインでの開催は必須なのか。対面で行う場合、ハイブリッド開催（対面での開催をしながら、オンライン配信も行う形態）を推奨するのか。
回答	オンライン開催を推奨しているが、ワークショップやその他、オンラインでの開催が適さないと考えられる講座については、対面のみでの開催も可能としている。その場合でも、講義に係る部分など、ハイブリッド開催が可能なものについてはハイブリッド開催を推奨する。

令和6年度千葉県市民活動団体マネジメント事業業務委託  
質問・回答3

資料名	業務委託仕様書 3 業務の概要 (2) 講座開催に当たっての留意事項 ② 内容 (A) 団体運営の基礎をテーマとする講座
質問	「税務」「会計」「労務」「危機管理」と、4つの内容が示されているが、これらをすべて実施する必要があるか。
回答	講座の内容として必須としているものは、「会計」「労務」「人材育成・担い手育成」をそれぞれ1回以上と、自由提案として、市民活動団体が安定して継続的に団体運営できるよう、基礎的知識を学ぶ講座となるものを1回以上実施してほしい。